

# やまのうち



## Hope Lights Our Way

4月1日、東京2020聖火リレーが行われました。沿道では多くの応援者が手旗や拍手で聖火リレーを盛り上げました。

### 今月の記事

#### ■ 広報やまのうち

町長対談	(2)
東京2020聖火リレー特集	(4~5)
ABMORI開催のお知らせ	(8)
令和3年度当初予算	(16~19)

ほか

#### ■ 議会だより (28)

～憧れの舞台を目指して～

竹節町長の  
対談コーナー

こんにちは  
よしたかです

第158回

4月1日、聖火リレー終了後、当日のスタートランナーを務めた馬場直人さんに、東京オリンピックに期待することや、自身が目指す北京冬季オリンピックへの思いなど伺いました。



**町長** 今日は東京2020聖火リレーのスタートランナーお疲れ様でした。走り終えての感想は。  
**馬場** 走り終えてすぐは聖火ランナーを務めたという実感はありませんでしたが、時間が経つにつれて実感が湧いてきて、このような大役を担わせていただき感無量です。  
**町長** こういう機会はまたとないから、町としても無事終えることができてよかったです。この聖火リレーが終われ

ばいよいよ東京オリンピックの開催となるけれども、東京オリンピックについての思いなどはありますか。

**馬場** 自分は冬の競技なのであまり夏の競技はしてきませんでした。マラソンには注目しています。他にも今大会から追加される競技や復活する競技もあり、様々な競技が開催されるので日本がどこまで世界に通用するのかは自分も一人のアスリートとして勉強になるところがあると思っています。

**町長** 馬場さんもクロスカントリースキーで世界に通用するアスリートとして注目されていると思います。この間の世界選手権で19位という成績は日本人最高であり、すごいなと思います。ご自身にとって世界選手権はどうでしたか。

**馬場** 最低でも30位以内に入り、10位前半に入ることを目指してこの世界選手権に臨みましたが、結果には満足していません。少しホッとした成績かなと思っていますし、自分としては前回の大会より成長できたかなと感じています。

**町長** オリンピックを目指しながら今はどんなこととしてますか。

**馬場** 今は中野市の建設会社に在籍して競技を続けさせてもらっています。この4月からまた会社を顔を出して働きながら競技の方もトレーニングの強度を上げて、シーズンに備えていきます。

**町長** 来年は北京オリンピックも控えています。このオリンピックに力を入れる思いは。  
**馬場** オリンピックは小さい頃からの憧れの舞台で、自分がオリンピックに出場するということはまだ想像できません。出場できたら入賞を目標にできるだけの順位を取れるように頑張ります。

**町長** 今回の聖火リレーも山ノ内町からの推薦枠は1名だけでしたので、ぜひ北京オリンピックへの期待を込め、馬場さんに走ってもらおうと推薦させていただきました。

**馬場** ここまで活躍できるようになったのは山ノ内町の素晴らしい環境と町を代表して戦っているという気持ちでクロスカントリースキーに取り組んでこれたおかげです。今回推薦していただき、さらにそういう気持ちが大きくなりました。



**町長** 志賀高原や北志賀高原があるからウインタースポーツにはもってこいの環境だし、馬場さんが活躍すれば山ノ内町の元氣・PRになり、後輩たちの励み・目標になりますよ。

**馬場** 町民の皆さんの期待に応えられるよう頑張ります。  
**町長** 町としてはソルトレークオリンピックに堀米光男さんが出場して以来、20年間オリンピック選手が出ていないので、ぜひ馬場さんには来年の北京オリンピックに出場できるような頑張つて欲しいです。そして、病氣や怪我をしないで、高い目標に向かって頑張ってください。今日はお疲れの中ありがとうございます。

新たな副町長が  
選任されました

令和3年3月31日付で退職された小松健一副町長の後任として、3月議会において同意された、増田隆志氏が新たに副町長に選任されました。

増田副町長は、佐野に住まれ、昭和58年4月に長野県庁に入庁、以後、県立大学準備室長・同課長、木曾地方事務所長・同地域振興局長、県民文化部長を歴任され、これまで数々の重責を担ってこられました。直近では、本年4月にリニューアルオープンした長野県立美術館の建設にご尽力されました。

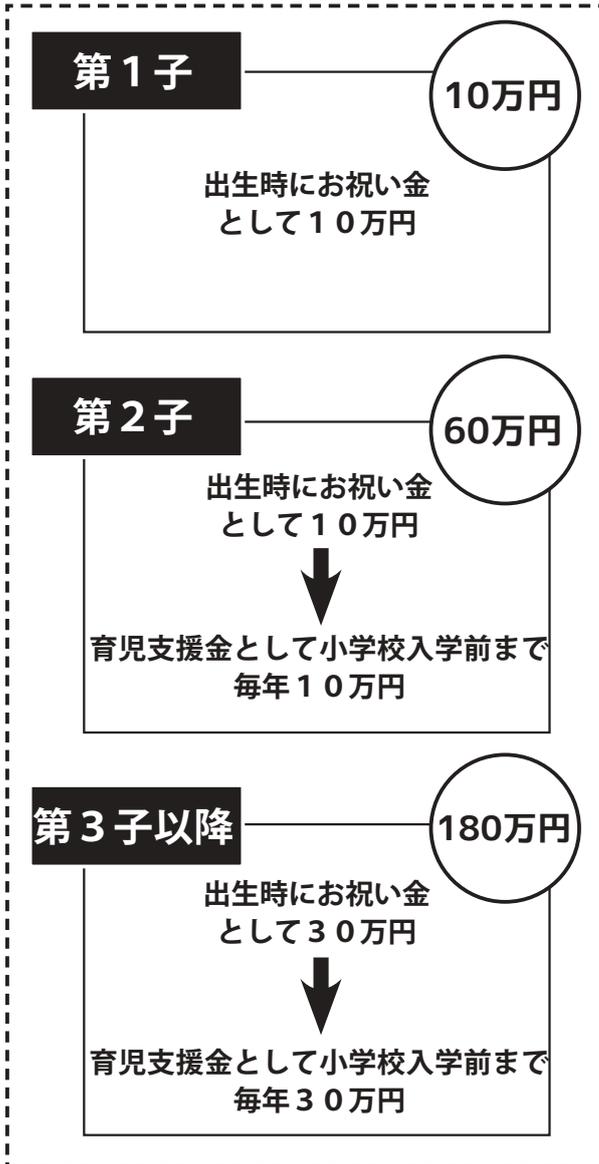
任期は令和7年3月31日までとなります。





# 出産・育児祝金始めます

健康福祉課子ども支援係 ☎ 33-3116



町では今年度から、お子さんの誕生を祝福し健やかな成長を願うとともに、子育て支援の充実を図るため、「山ノ内町出産・育児祝金」を支給します。

### 【対象者】

住民基本台帳に基づき山ノ内町に住所を有し、次の要件すべてを満たす方。  
 ①令和3年4月1日以後に生まれたお子さんを養育する父または母  
 ②お子さんの出生時および基準日時点において、現に山ノ内町に居住し、かつ、子どもとともに引き続き定住する意思のある方

### 【金額】

第1子は、出産祝金として出生時に10万円を支給します。  
 第2子は、出産祝金として出生時に10万円、育児支援金として出生の翌年から小学校入学前まで毎年10万円とし、合計60万円を上限とします。  
 第3子以降は、出産祝金として出生時に30万円、育児支援金として出生の翌年から小学校入学前まで毎年30万円とし、合計180万円を上限とします。

### 【手続き】

お子さんの出生時に、子

ども支援係で申請手続きをお願いします。

申請内容を審査後、認定通知と請求書をお送りしますので子ども支援係へ提出してください。確認後、出産祝金を指定口座へ振り込みます。

第2子、第3子以降のお子さんが対象となる育児支援金は、認定通知に示した支給申請期間内に請求書子ども支援係へ提出してください。請求ごとに指定口座へ振り込みます。

※対象者要件を満たさなくなった時点で、支給済の祝金等を返還していただく場合があります。

# 11名のランナーが 聖火をつなぐ



6



1



7



4



2



8



5



3



9



10

写真①スタートランナーを務める馬場直人さんに町長から点火  
②～⑦、⑨、⑪ランナーの皆  
さんと沿道の応援⑧コカリナ  
合奏団によるゴールの出迎え  
⑩女将の会による花手水の飾り  
つけ⑫～⑭スタート前のミニ  
セレブレーション(⑫かえで保  
育園児によるダンス、⑬中学校  
吹奏楽部による演奏、⑭3小学  
校児童によるコカリナ演奏)

す。技開会式会場へ灯されま  
す。聖火は全国を巡り、7  
月23日のオリンピック競

ました。最初のランナーであり、  
山ノ内町出身の馬場直人  
さん(25)が竹節義孝町  
聖火リレー実行委員長  
から聖火を受け取り、大  
きな拍手の中スタートし  
ました。

平和観音前では関係者  
が見守る中、かえで保  
育園児のダンス、3小学  
校児童によるコカリナ吹  
奏山ノ内中学校吹奏楽部  
による演奏が行われ、聖  
火リレーを盛り上げました。

東京2020オリン  
ピック聖火リレーが3月  
25日に福島県をスタート  
し、4月1日に長野県内  
では3番に山ノ内町へ  
やってきました。聖火は  
平和の丘公園をスター  
トし、沿道で町民などが  
応援するなかゴールの役  
場へつなげられました。

知っていますか？

## 聖火リレーのこと

### 聖火はギリシャで生まれます

聖火は大会ごとにオリンピックの聖地ギリシャのオリンピアで採火し、1年前日本に到着しました。昨年行う予定だった聖火リレーが中止になりましたが、聖火は消えることなく関係者によって守られてきました。

ちなみに、聖火は太陽光を使い採火されます。

### 聖火リレーのトーチは大会ごとデザインしています

今回のトーチは日本人になじみの深い桜の花をモチーフにしています。トーチはランナーの数だけ用意されました。

### トーチリレーポイント

- ①平和の丘公園(スタート)、②金倉T字路手前
- ③弥勒集会場前、④平和の湯前、⑤城下クリニック前
- ⑥湯田中大湯手前、⑦美容室ゆもと前
- ⑧滝の湯公会堂前、⑨湯田中駅前温泉 足湯前
- ⑩給食センター 手前、⑪山ノ内中学校グランド横



今回の聖火リレーに携わってくださった皆さまのおかげで大いに盛り上がった1日となりました。ご協力いただきありがとうございました。



11



12



13



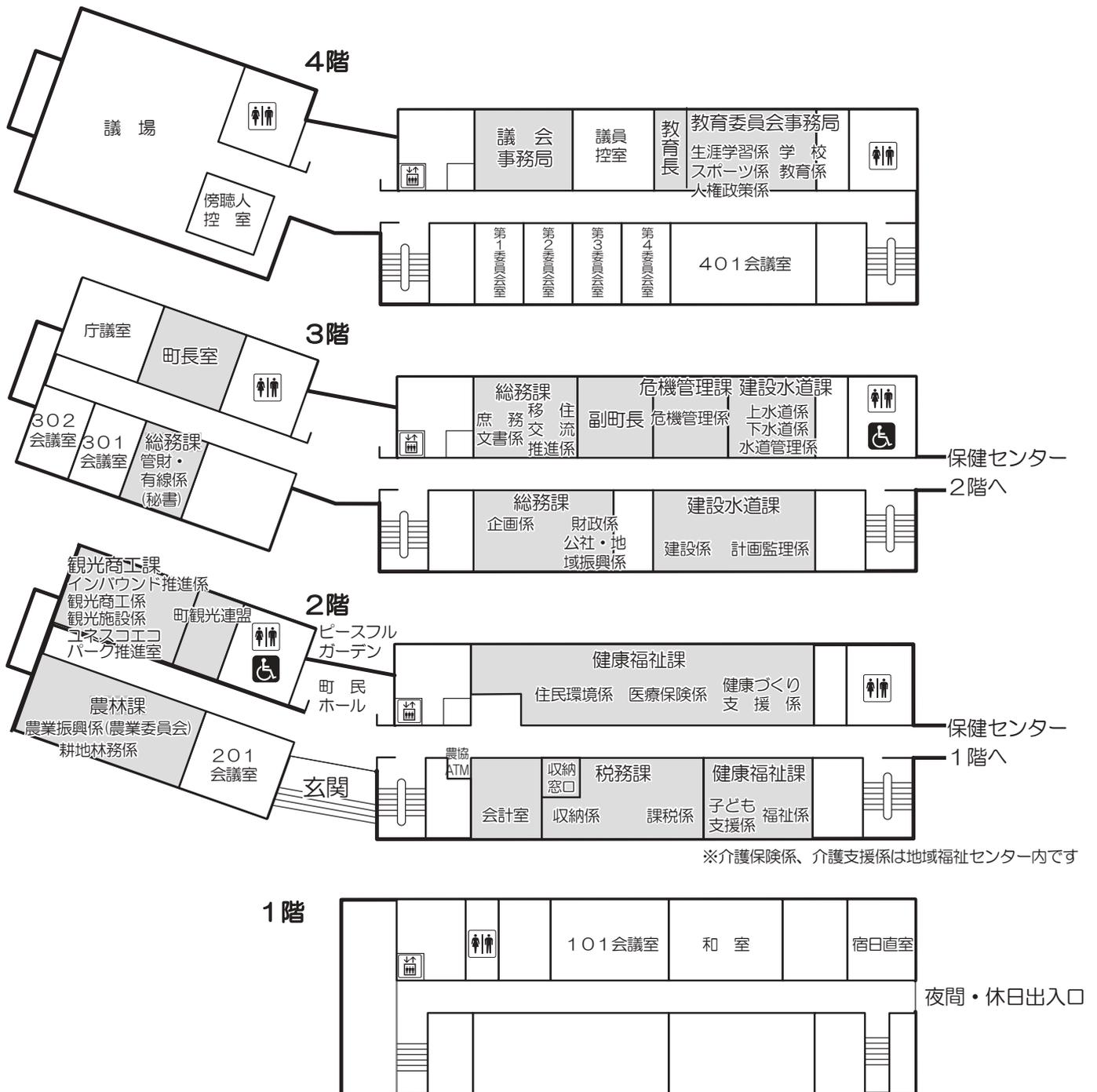
14

ご協力ありがとうございました

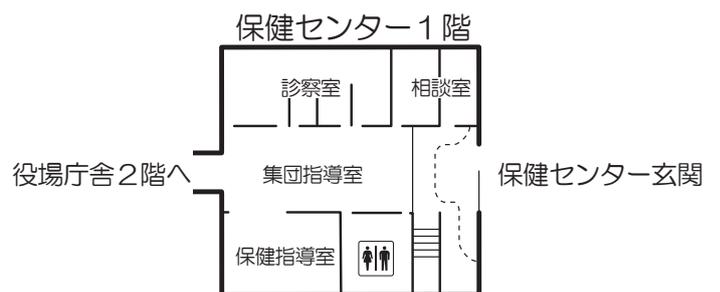
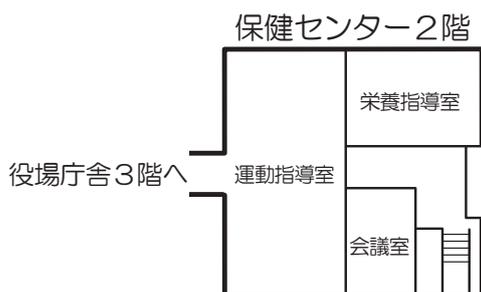
# 令和3年度 山ノ内町の組織図

課・同等	係・室等	主な業務	
総務課 ☎ 33-3111	庶務文書	条例・規則、文書收受・発送、職員・人事・給与、選挙、区長会、秘書業務、	
	管財・有線	入札業務、庁舎管理、財産管理、地縁団体	
	企 画	総合調整、基本構想・計画、実施計画、地方創生、地域情報化、広報公聴、統計調査、過疎計画、再生可能エネルギー	
	財 政	財政計画、予算、行政改革	
	公社・地域振興 移住交流推進	総合開発公社 移住定住、友好都市、ふるさと納税、	
危機管理課 ☎ 33-3115	危機管理	危機管理、地域防災	
税務課 ☎ 33-3118	課 税	住民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、たばこ税、入湯税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料	
	収 納	税・使用料等の収納、滞納対策、納期内納税推進業務	
健康福祉課 ☎ 33-3116	住民環境 (消費生活相談室)	戸籍・住民登録、印鑑証明、国民年金、廃棄物処理、環境衛生、公害、消費者行政、交通安全、防犯、マイナンバーカード	
	福 祉	障がい者福祉、高齢者福祉、生活保護、民生児童委員 保育所、子育て支援、児童手当、児童相談、ひとり親家庭福祉	
	子ども支援	志賀高原保育園	☎ 34-2808 東小児童クラブ ジェリー ☎ 33-4353
		かえで保育園	☎ 33-4334 東小児童クラブ トム ☎ 33-4351
		ほなみ保育園	☎ 33-0543 南小児童クラブ ☎ 33-3950
		よませ保育園	☎ 33-0987 西小児童クラブ ☎ 33-4955
		すがかわ保育園	☎ 33-6931 北部児童クラブ ☎ 33-7541
	子育て支援センターゆめっこ ☎ 33-4778		
健康づくり支援	保健指導、予防接種、各種健（検）診、健康相談、健康教室 保健センター ☎ 33-1124		
地域福祉センター ☎ 33-8411	医療保険	国民健康保険、福祉医療給付、後期高齢者医療保険	
	介護保険	介護保険、認定調査	
	介護支援	地域包括支援センター（介護予防事業・予防ケアプラン作成・介護、虐待、認知症等相談業務）	
農林課 農業委員会 ☎ 33-3112	農業振興 (ブランド農業推進室)	農業振興、担い手対策、遊休荒廃地対策、農業資金、観光と農業のタイアップ、農産物の消費拡大対策、農業委員会	
	耕地林務	農業農村整備、林業の振興、有害鳥獣対策、町有林および林業施設の管理、地籍調査	
観光商工課 ☎ 33-1107	観光商工	観光振興、イベント企画・運営、商工業の振興、中小企業融資、労政	
	インバウンド推進	外国人観光客誘致	
	観光施設	観光施設管理、国立公園、温泉	
	ユネスコエコパーク推進	ユネスコエコパーク関連業務	
建設水道課 ☎ 33-3114	建 設	道路、河川、町道除雪	
	計画監理	都市計画（街路、公園）、建築（耐震）、公営住宅、屋外広告物、景観、空き家等対策	
	水道管理	水道会計予算決算、出納、水道料金、下水道使用料	
	上水道	水道事業	
	下水道	公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）、農業集落排水事業、水質浄化センター、浄化槽設置	
消防課 ☎ 33-3119	消 防	消防団、消水防施設	
会計室 ☎ 33-3117	会 計	金銭の出納、決算書作成	
教育委員会事務局 ☎ 33-1102	学校教育	学校教育、児童生徒の就学相談、学校施設の管理・整備、小学校、中学校、教育委員会、学校給食センター 学校給食センター ☎ 33-5580	
	スポーツ	スポーツ振興、体育施設の管理運営	
	生涯学習	生涯学習全般、文化財保護、青少年健全育成、中央公民館、蟻川図書館、ロマン美術館	
		文化センター	☎ 33-1120
		蟻川図書館	☎ 33-1184
志賀高原ロマン美術館	☎ 33-8855		
人権政策	男女共同参画、人権政策		
議会事務局 ☎ 33-1101	議 事	議会本会議、委員会、議事録、議会広報、議長会議	
	庶 務	議会予算、文書の受発保存	

# 山ノ内町役場庁舎 課・係配置図



※介護保険係、介護支援係は地域福祉センター内です





## ABMORI 2021 開催のお知らせ

歌舞伎俳優の市川海老蔵さんの提案により「いのちを守る森」づくりとして、信州・志賀高原の閉鎖スキー場を自然豊かな森に戻すため、苗木を植樹する活動として2014年からABMORIが始まりました。現在は、「植える」活動にとどまらず、ドングリを播き、苗を育て、植えた苗の成長を見守る活動へと広がっています。

今年のABMORIは、6月20日(日)に蓮池スキー場で開催します。新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、規模を縮小しての開催となります。

町民の皆さまのご支援とご協力をお願いします。

## ABMORI 2021植樹イベントの参加を募集します(参加無料)

植樹イベントについて、町民の皆さまの参加を募集します。

【募集人数】 50名前後

【申込方法】 往復はがきに「ABMORI参加希望」と記入し、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、農林課宛て郵送(はがき1枚につき、2名まで)

【申込期限】 5月24日(月) 必着

【その他】 役場~会場間の無料送迎バスをご用意

※申し込み期間終了後、参加受付証をお送りします。

※今年は物品販売、タケノコ汁のサービスはありません。

●ご案内の詳細につきましては、ABMORI公式サイトをご覧ください。

公式サイト <http://abmori.com/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/Shigakogen.ABMORI/>

QRコード  
(左) 公式サイト  
(右) フェイスブック



【お問い合わせ】 ABMORI実行委員会事務局 電話 0269-33-3112(山ノ内町農林課内) E-mail [abmori@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:abmori@town.yamanouchi.lg.jp)

# 新たに赴任された校長先生

この春、小学校へ赴任された校長先生をご紹介します



山ノ内南小学校 校長 山ノ内 幸子

この4月より、須坂市立豊丘小学校から山ノ内町立南小学校に赴任いたしました。

校長室から見える雪をかぶった妙高山がとても美しく、写真を切り取ったかのようにです。これまで、山ノ内町の学校に赴任したことはありませんが、いつも身近に感じていた町の南小学校に赴任できたことを大変うれしく思います。

4月6日の着任式では、私の話をじつと聴いてくれた子どもたち。キラキラした瞳がまぶしかったです。その後、始業式・入学式を行い、令和3年度がスタートしました。子どもたちに出会うまでは、不安が先にありましたが、元気で明るい子どもたちの姿に出会いホッとしました。それと

共に、自分の責任の重さを改めて実感しました。本校は、ユネスコスクールに登録され、ESDの活動に積極的に取り組んでいます。この活動をどう発展させていくのか、また、そのほかにもICT教育・外国語教育など、いま求められている教育活動も、どのように行っていくかみんなで考えていきたいと思えます。

現在、コロナ禍で新しい学校生活が求められています。今まで普通にできたことができない辛さを昨年1年間経験してきました。これまでの活動をどのように行うか、工夫しながら子供たちの成長のための教育活動をおこなってまいります。

これから、保護者・地域の皆さまのお力を借りながら、未来を担う子どもたちのために微力ではありますが力を尽くしてまいります所存です。どうか、本校の教育活動に変わらぬご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

## 令和3年度

### 区長会名簿

令和3年度山ノ内町区長会の総会が4月9日に開かれ、会長に須賀川区長の山田進治郎さん、副会長に沓野区長の児玉吉郎治さん、寒沢東区長の鈴木金好さん、夜間瀬本郷区長の太田正一さんが選出されました。各区長は次のとおりです。(敬称略)

- 沓野区長 ※副会長 児玉 吉郎治 (笹湯)
- 沓野組惣代 黒岩 芳仁 (新屋)
- 沓野組惣代 湯本 正美 (洪綿の湯)
- 横湯組惣代 ※監事 山本 寿男 (横湯一)
- 湯田中區長 谷本 幸彦 (脚気の湯)
- 上条區長 湯本 芳行 (中村)
- 穂波温泉區長 望月 洋一 (西湯)
- 佐野區長 大山 茂美 (横堰)
- 菅區長 湯本 隆二 (菅一)
- 寒沢東區長 ※副会長 鈴木 金好 (寒沢)

- 戸狩區長 ※監事 松田 忠男 (仲屋敷)
- 夜間瀬本郷區長 ※副会長 大塚 正一 (本郷一)
- 宇木區長 阿部 勇治 (宇木一)
- 横倉區長 小淵 純雄 (横倉三の四)
- 前坂區長 湯本 泰徳 (前坂)
- 須賀川區長 ※会長 山田 進治郎 (土橋)

## 退職者紹介

- 令和3年3月31日付
- ▽藤澤 光男 (議会議務局長)
  - ▽篠原 裕之 (建設水道課下水道係長)
  - ▽田中 美根子 (健康福祉課介護支援係長)
  - ▽鈴木 幸子 (ほなみ保育園長)

※ ( ) は旧所属

## 司法書士青木事務所 広告

〒381-0401 山ノ内町大字平穏3246-1-410  
 TEL : (0269) 33-1950 FAX : (0269) 33-1951  
 URL : aoki-jimusho.net  
 E-Mail : h-aoki@aoki-jimusho.net

～ 取扱業務 ～  
 相続・不動産取引・会社・簡裁民事訴訟  
 ・財産管理・後見  
 (秘密厳守 初回相談無料)

## 処方せん受付 広告

# コトブキヤ薬局

開局時間 AM 8:30 ~ PM 6:00  
 (土曜日はPM 4:00まで)  
 FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

## よませコトブキヤ薬局

開局時間 AM 9:00 ~ PM 6:00  
 (土曜日はPM 4:00まで)  
 FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

かかりつけ薬局をつくりましょう

# 役場の組織を

## 一部変更しました

役場では令和2年度に組織機構の見直しを行い、4月から組織の一部を変更しましたので、あらためてお知らせします。（広報やまのうち1月号でも掲載）

### 【基本方針】

町では、「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土」を将来像に掲げ、令和3年度から「第6次山ノ内町総合計画」がスタートしました。

今後も、観光と農業を基本とする産業の活性化、少子高齢化を踏まえた地域活動の維持、安全・安心で移住・定住しやすいまちづくりの推進、子育てや教育に対する支援体制の強化など、新たに解決していかなければならない課題に対し、迅速かつ的確に対応していく必要があります。町の重点施策の推進に向け、令和3年4月から新たな組織体制とします。

### 【組織改正のおもな内容】

#### ○「危機管理課」の新設

自然災害等の頻発化や大規模災害をはじめ、草津白根山の噴火、未知の感染症など

の様々な災害のほか、災害時における官民との連携、自主防災組織をはじめとする地域防災力の向上など、防災や危機管理における組織体制の強化を図るため、危機管理課を設置しました。

#### ○総務課に「移住交流推進室 移住交流推進係」を設置

移住・定住の推進、国際交流や友好自治体交流、ふるさと納税など、「やまのうちフアン」の拡大を目指し、移住定住推進室と友好交流係を統合し、「移住交流推進室」、「移住交流推進係」を設置しました。

#### ○教育委員会に「人権政策室 人権政策係」を設置

人権尊重のまちづくりに向け、人権行政の推進を図るため、総務課人権政策室を教育委員会へ移管・統合し、教育委員会に「人権政策室」、「人権政策係」を設置しました。

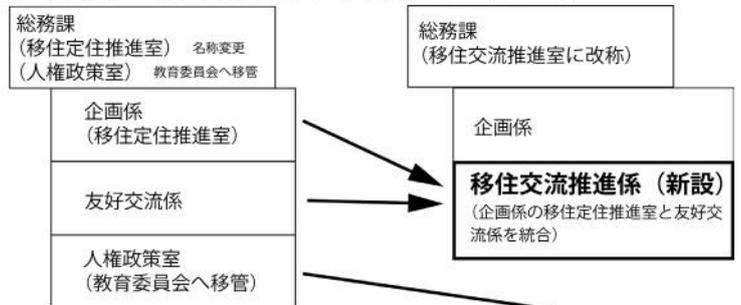
#### ○農林課「国土調査室」を廃止

昭和56年度から40年にわたり実施してきました地籍調査事業が終了したことから、

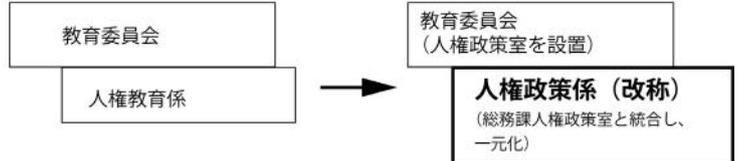
### ◆組織改正の概要◆

#### 係の再編等

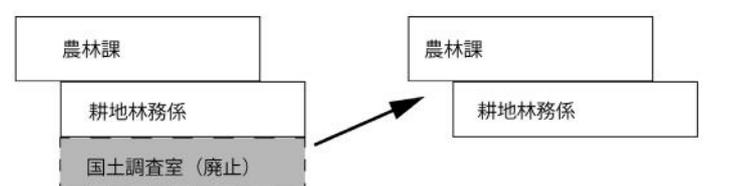
(1) 総務課に「移住交流推進室 移住交流推進係」を設置



(2) 教育委員会に「人権政策室 人権政策係」を設置

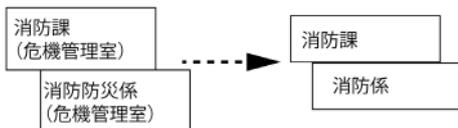
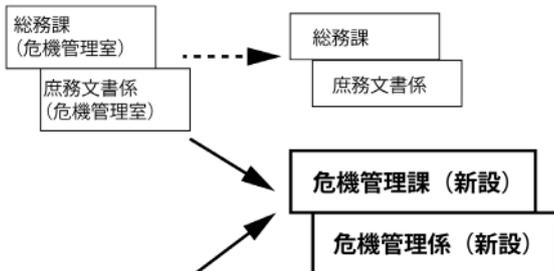


(3) 農林課「国土調査室」を廃止  
(今後の対応は耕地林務係が業務を引き継ぎます)



#### 課の新設

「危機管理課」を設置



「国土調査室」を廃止しました。閲覧等の対応については、農林課耕地林務係が業務を引き継いでいます。

本年度の組織については本誌6ページをご覧ください。

☎総務課庶務文書係 ☎ 33-3111

# 東北信交通災害共済に加入しましょう

共済制度の見直しが行われました

共済制度の見直しが行われ、令和3年4月1日から死亡見舞金が160万円から200万円に増額となったほか、自転車の自損事故の見舞金についても、傷害見舞金40万円、死亡見舞金200万円が上限となりました。そのほかにもいくつかの改正が行われ、今まで以上に加入しやすいものとなりました。

また、町では子どもと高齢者の交通安全対策として、令和3年度中に子どもは高校3年生まで、高齢者は75歳以上の方を対象に公費による本共済への加入を予定しています。



未加入の方はこの機会にご加入の検討をお願いします。

見舞金の請求はお済みですか？

加入期間中に国内の道路上で交通事故に遭い、医療機関にて治療された方は、入院2日目から見舞金を請求することができます。請求期限は事故発生日から2年以内です。

【見舞金請求に必要なもの】

- ① 医療機関等の領収書(入院日のわかるもの)
- ② 交通事故証明書
- ③ 加入者証(事故日の当該年度ののもの)
- ④ 見舞金受取人名義の口座のわかるもの

※①、②については、保険会社によって診断・通院に係る費用が支払われた場合は保険会社にコピーがあります。加入している保険会社へご連絡していただき、郵送してもらうよう依頼してください。

2年以内に交通事故に遭われ、まだ見舞金の請求がお済みでない方は、請求漏れがないようお願いします。

## 見舞金の支払われる事故

- ① 運行中の自動車・バイク・乗用トラクター・自転車・車いす・小児用三輪車・電動カート、電車等の乗車中における事故
  - ② 歩行中に上記の車両と接触した等の事故
- ※上記交通事故の発生場所は、国内の道路上での事故が対象となります。  
※加入期間中の事故が対象となります。



☎健康福祉課住民環境係  
33-3116

ごみの野外焼却はやめましょう

「ごみを燃やして凄まじいにおいがする」、「煙で窓も開けられない」、「洗濯物が汚れた」などの野外焼却による苦情が寄せられています。

ごみの野外焼却は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により一部の例を除き禁止されています。周辺の生活環境や健康被害をもたらす恐れのある焼却行為は絶対にやめてください。

なお、野外焼却禁止の例外規定となる行為であっても、生活環境上の苦情が寄せられた場合は、改善命令や行政指導の対象となります。

果樹園等で剪定枝の野外焼却をする際には風向き等に配慮し、ご近所の迷惑にならないよう行ってください。

☎健康福祉課住民環境係  
33-3116



広報やまのうちに広告を掲載しませんか

## 有料広告募集中！

申込方法、料金等については町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

☎総務課企画係 33-3111



相続・遺言・離婚・交通事故・借金問題・労働問題 〔広告〕  
契約トラブル・土地トラブル・成年後見・刑事事件など

お悩みは早めにご相談下さい

長野第一法律事務所

〒380-0842 長野市西町568番地1

TEL026(233)0345

弁護士 武田 芳彦 (長野県弁護士会所属)

長野第一法律事務所 検索

# 山ノ内町消防団新体制



## 令和3年度 新幹部体制

令和3年度新幹部が決まり、新入団員とともに新たに編成されました。  
幹部の皆さんは次のとおりです（敬称略）

団長

山本 明彦（杵野）



副団長

宮崎 浩一（佐野）



東部分団長  
友野 尊弘（上条）

東部分団長

萩野 武之（金倉）

南部分団長

中澤 秋友（菅）

南部分団長

佐藤 洋介（戸狩）

西部分団長

小坂 政彦（宇木）

西部分団長

小野沢 潤一（本郷）

北部分団長

田中 徹（苗間）

北部分団長

小林 寿矢（下須賀川）

役場部長

堀米 貴秀

役場部長

湯本 豊

女性部長

湯本 英里（渋）

女性部長

坂本 清美（下須賀川）

志賀高原部長

西澤 寛樹

杵野部長

市川 智宏

金安部長

山本 将道

湯田中部長

山本 亮介

上条部長

青木 久之

佐野部長

山本 典敬

菅部長

中山 雄一郎

戸狩部長

湯本 昭一

穂波温泉部長

池田 純也

宇木部長

徳竹 大介

横前部長

畔上 英成

山崎 英人

山崎 拓矢

山崎 英人

## 役場部が 発足しました

4月1日、消防団役場部の発足式が行われました。

式では、初代部長の堀米貴秀（観光商工課）団員に、山本昭彦団長から辞令が交付され、役場職員10名で編成する新たな消防隊に小型ポンプ付軽積載車を貸与しました。

式に参列した竹節町長は、「町民はもとより観光客の安全を守るため、迅速な初期消火体制を確立してほしい。」と激励しました。

役場部は、午前8時30分から午後5時15分までの火災に出勤し、平日昼間、手薄となる消防力の強化に努めます。



出場件数から考えられる  
過去11年間の野火発生状況

**11年間で35件の野火が発生しています!!**

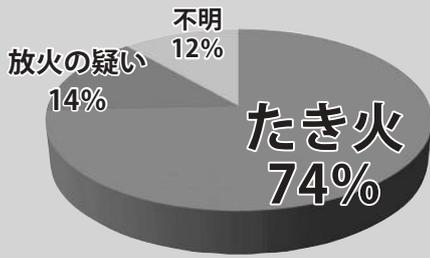
春は空気が乾燥し、風が強く吹くため火災が多く発生しています。特に多いのは「野火」という、主に畑や休耕地で枯れ草などが延焼し発生する火災です。

過去10年間、町内で発生した野火の約7割は、**たき火が原因**です。

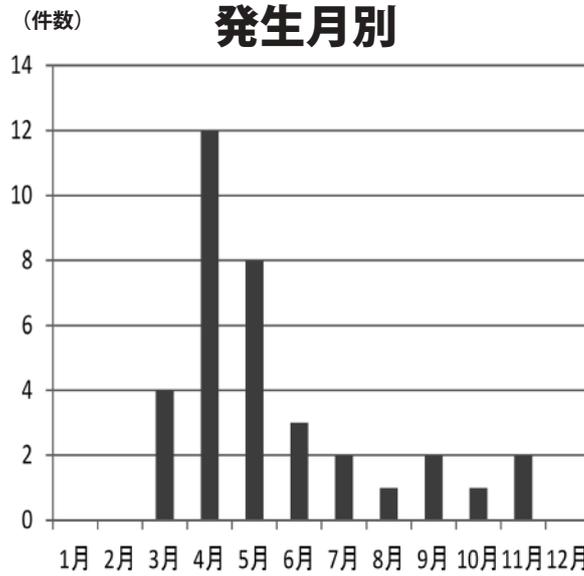
また、発生月の約6割が4月から5月に集中しています。春は屋外での火の取り扱いに一番注意するべき時期です。

野火が拡大すると消火困難となるばかりか死傷事故にもつながります。たき火をするときは、水バケツなど消火用具を準備し、風が強くなった場合は早めの完全消火を徹底してください。

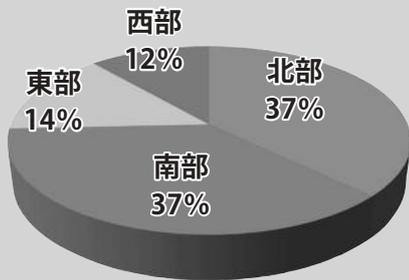
### 原因



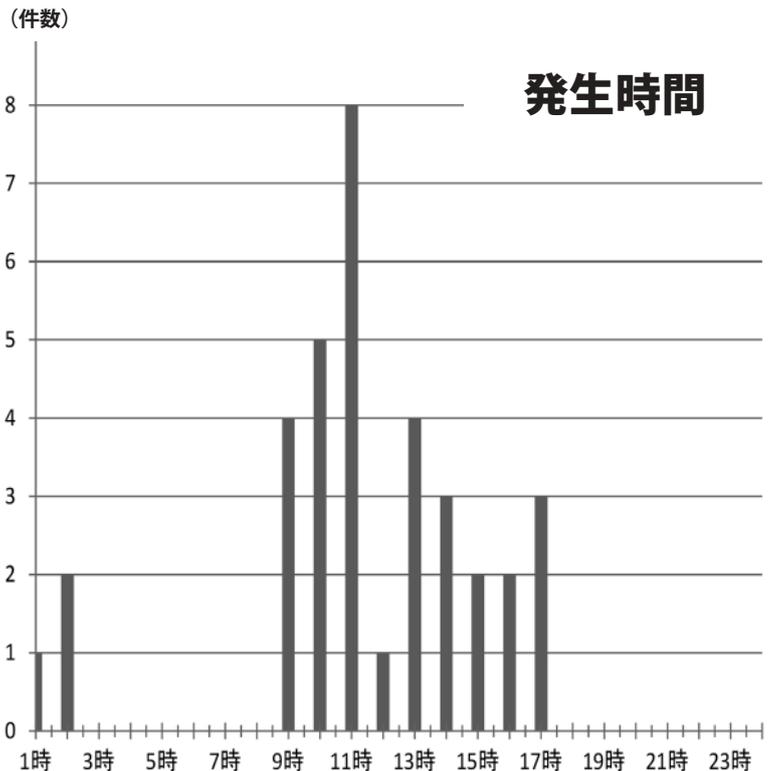
### 発生月別



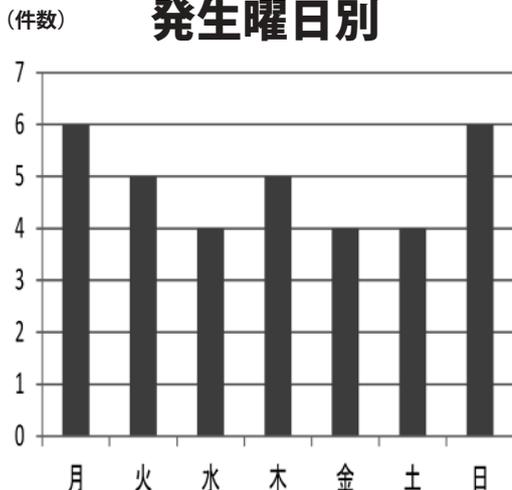
### 地区別発生状況



### 発生時間



### 発生曜日別



# 農業の話題

## 春の農作業安全 確認運動月間

5月1日から31日まで、「春の農作業安全運動月間」です。

春は農繁期を迎え、農業機械の利用が多くなる時期です。農作業事故は、農業機械の操作ミスや安全確認を忘れることにより起こり、特に疲れが出始める昼前や夕方に多く発生しています。農業機械などによるけがや事故が起きないように注意してください。

- 1 農業機械を扱うときは必ず始業点検を行い、日常の整備に心がける
- 2 公道では後続車に分かりやすいよう「低速マーク」や「反射板」を取り付ける
- 3 一人で農作業に行くときは家族に行き先を伝え、携帯電話を持っていく方は持参する

## 農薬適正使用 「まちがえなし」

### 「ま」 守りましょう

農薬には、それぞれ使用できる農作物・使用量・時期・回数などが決まっているので、記載されている使用方法を守って、正しく使用する

### 「ち」 注意しましょう

【通勤・通学路への注意】  
通勤・通学時間帯は農薬散布をしない

【近隣住宅などへの注意】  
事前に防除作業の連絡などを行う

【農薬散布時の注意】  
防護衣、マスク、防護メガネ、手袋などを着用する

### 「が」 確認しましょう

農薬のラベル等に記載されている使用方法等を確認し、農作物や人畜、水域の生活環境動植物へ害を及ぼさない



### 「え」 液体農薬を適正に処理しましょう

- ・必要量だけ調剤する
- ・防除器具をしっかりと洗浄し、洗浄水は絶対に河川へ流出させない
- ・不用農薬、農薬の空き容器などは専門業者に処理を依頼する

### 「な」 無くさない、見落とさない、移し替えない

- 【無くさない】  
専用保管庫などに必ずカギをかけて保管する
- 【見落とさない】  
ラベルに記載された保管時の注意事項を遵守する
- 【移し替えない】  
余った農薬などを他の容器に移し替えない

## 万全の凍霜害対策をしましょう！

遅霜に注意し、万全の凍霜害対策をしましょう。

- 1 重油や灯油、固形燃料などを集団で燃焼し地表の温度を高める燃焼法が一般的で、小さな火で点火数を多くした方が霜対策には効果的です。また、剪定枝をチップ化して小型の缶で燃焼させる方法も確立されています。ただし、古タイヤなど、ばい煙が発生する資材は絶対に燃焼材として使用しないでください。

- 2 防霜ファン設置園地では、温度設定やファンの作動確認を必ず行いましょう。地表温度がマイナス3度以下になる可能性がある場合、燃焼法を併用して被害を防止しましょう。

- 3 晴天で、午後6時頃の気温が6度以下の場合、翌朝に霜が降りる可能性が高くなります。温度計を設置するなど、状況把握に注意を払いましょう。

### 「し」 しっかり記帳し

防除作業の確認のため、また、生産した農産物の安全性を証明するためにも、防除日誌などの記帳を行う

### 注意 農業用倉庫の点検を！

古くなり使わなくなった農業用倉庫はありませんか。農薬や農機具などを置いたままにしていると、盗難・悪用される危険性があります。事件や事故の発生を防ぐためにも、定期的に農業用倉庫の施錠や危険箇所点検を行います。

④ 農林課農業振興係

☎ 33-3112

## 景観づくりに取り組む団体を応援します

町では、愛着が持てる変わらない風景、また観光地として来訪者を迎えられる風景づくりを目指しています。

美しい景観を守っていくため、地域や団体で行う景観づくり活動に対して支援を行っています。

### 【景観づくり団体・住民協定】（締結団体募集中！）

景観づくり団体・住民協定の認定を受けた地区や協定者に対し、景観づくり事業補助金による支援を行います。

#### ○景観づくり団体とは

一定の区域で地域の良好な景観形成を図ることを目的とする町民が構成する団体。

#### ○住民協定とは

一定の区域内の地域住民の皆さんが、その地域の実情に即した景観づくりを推進するために自主的なルールを決め協定を締結すること。

（補助例）住宅等の外観整備、屋外広告物の除去・改善、公会堂・公衆浴場の外観整備 ほか

### 【美しい町づくり支援事業（アダプトシステム）】

町道や公園など一定区域の草刈り・清掃・花壇の手入れ等のボランティアを行っていただける団体（区・地域グループ・学校）へ原材料支給及び保険加入の支援を行います。

（作業例）町道・待避所・道路法面・公園等の草刈り、清掃、植樹帯・花壇・プランター等の整備

### 【地域の風景創造事業】

地域の街並みのルール化、樹木の管理方法等の景観づくりに対してアドバイザーを派遣します。

詳しい内容については、お問い合わせください。

☎ 建設水道課計画監理係 ☎ 33-3114

## 福祉乗物補助券の申請を受け付けています

自宅で生活している高齢者や重度障がい者の福祉増進を図るため、タクシー・バス・電車の運賃を補助する福祉乗物補助券を給付しています。

※給付を受けるには申請が必要です。健康福祉課福祉係で常時受け付けています。

※既に手続きを行った方は申請不要です。

### 【対象者】

- 町県民税非課税世帯で、75歳以上の運転免許証と自動車を所持していない方
- 町県民税非課税世帯で、「身体手帳1・2級」、「療育手帳A1・A2」、「精神手帳1級」のいずれかの認定を受けていて、運転免許証と自動車を所持していない方
- 70歳以上で運転経歴証明書を取得し、自動車を所持していない方

### 【利用できる事業者】

- かいごタクシーライフ
- 長電タクシー
- 長電バス（湯田中駅・中野駅を発着所とする路線のみ）
- 長野電鉄
- 楽ちんバス



### 【交付量】

申請した月から年度末までの月数×10枚（1枚100円）

※年間最大120枚

（給付例）5月に申請した場合

11か月×10枚＝110枚を交付

表 見本-1  
山ノ内町福祉乗物補助券  
100 円  
有効期限:令和4年3月31日

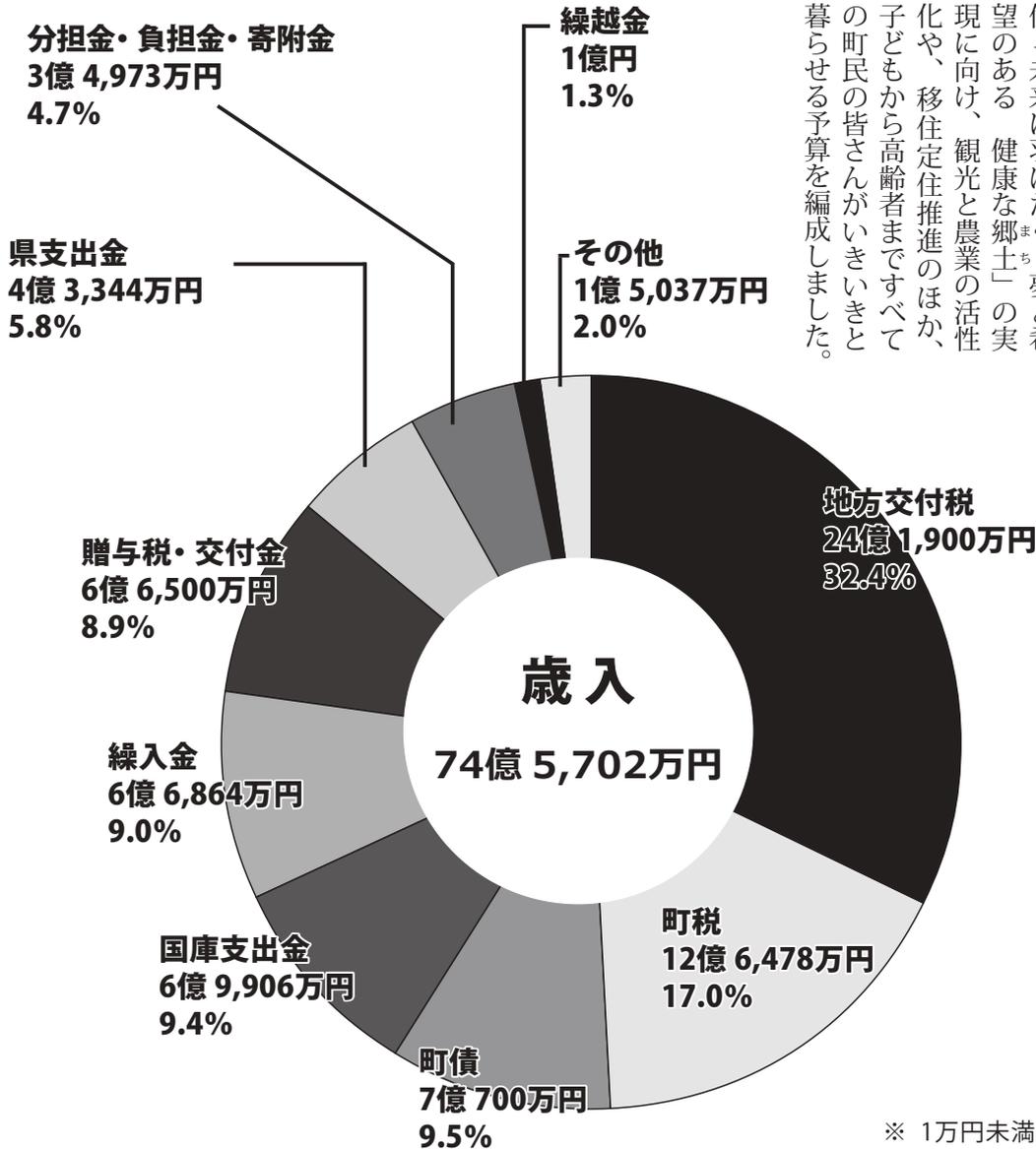
裏 【利用できる事業所】  
● かいごタクシーライフ ☎33-3626  
● 長電タクシー ☎33-3161  
● 長電バス（路線バス）  
● 長野電鉄（長野線）  
● 楽ちんバス

☎ 健康福祉課福祉係 ☎ 33-3116

# 令和3年度 当初予算

「未来に羽ばたく 夢と希望のある  
健康な郷土（まち）」を目指して

第6次町総合計画の初年度となる令和3年度では、将来像「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」の実現に向け、観光と農業の活性化や、移住定住推進のほか、子どもから高齢者まですべての町民の皆さんがいきいきと暮らせる予算を編成しました。



※ 1万円未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

## ▼ 歳入（一般会計）の用語説明など

用語	前年度比	用語の解説・前年度からの増減の理由
地方交付税	3億 2,900万円増	皆さんが国に納めた税金のうち、地方公共団体の財政状況に応じて配分 増減の理由：前年度収入実績を考慮
町税	3億 5,915万円減	皆さんが町に納める税金（町民税・固定資産税） 増減の理由：国の新型コロナウイルス感染症対策に伴う中小企業・小規模事業者の 固定資産税軽減措置が行われるため
町債	1,440万円減	事業を行うため、国や銀行などから借り入れるお金 増減の理由：老人ホームてるさとが完成したことなど
国庫支出金	2億 917万円増	皆さんが国に納めた税金のうち、特定の事業に国から交付されるお金 増減の理由：（仮称）すがかわふれあいセンター整備補助など
繰入金	9,406万円減	各種基金（家庭でいう貯金）を取り崩して使うお金 増減の理由：地方交付税が増えたため
贈与税・交付金	3億 760万円増	住宅ローン減税など国の減税措置によって、町の税収が不足したことにより 国から交付されるお金など 増減の理由：固定資産税軽減額が国から交付されるため
県支出金	6,114万円増	皆さんが県に納めた税金のうち、特定の事業に県から交付されるお金 増減の理由：飲食業等支援交付金補助など

一般会計の当初予算は74億5,702万4千円で前年度より4億3,702万4千円増となり、5年連続70億円超えの大型予算となりました。

新たな課題となった新型コロナウイルス感染症への対応と地域経済の活性化の両立を見据え、「新たな日常」の実現に向けた取り組みも踏まえ、多様な行政課題に迅速かつ着実に対応していきます。

### 令和3年度 主な事業

#### 【ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土】

○国立公園整備事業(遊歩道整備)  
2,000万円

#### 【いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土】

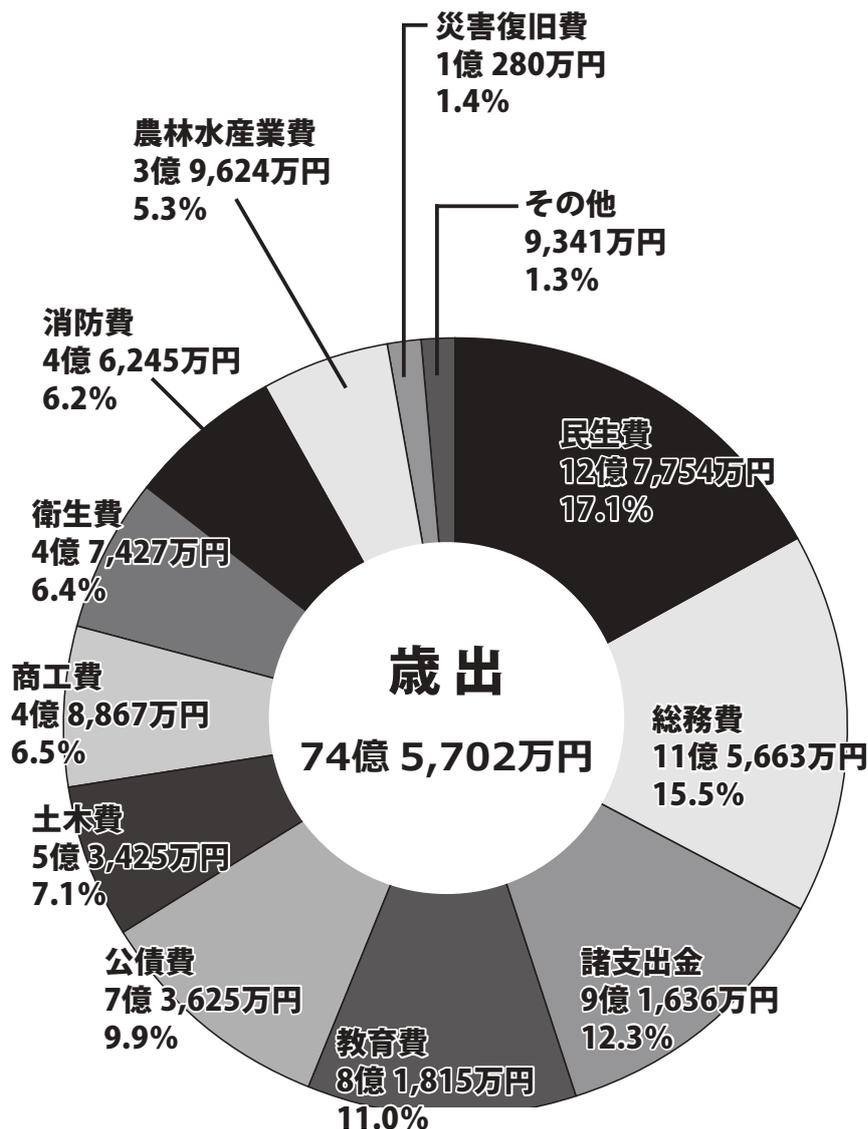
○結婚活動応援事業  
321万円

#### 【未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土】

○小中学校インターネット環境整備  
3,297万円

#### 【自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土】

○若者定住促進マイホーム取得等補助  
1,010万円



## ▼ 歳出 (一般会計) の用語説明など

用語	前年度比	用語の解説・前年度からの増減の理由
民生費	1億3,348万円減	子どもからお年寄り、身体の不自由な方などへの福祉サービス費 増減の理由: 老人ホームてるさと建設負担金減など
総務費	2,885万円増	町税の収納や戸籍など、町の全般的な管理にかかる経費 増減の理由: コンビニ収納にかかる経費など
諸支出金	7,170万円増	水道事業会計への補助金や町の特別会計へ繰り入れる経費 増減の理由: 水道事業の新東部浄水場建設に対する出資金の増など
教育費	2億2,684万円増	学校教育や生涯学習などにかかる経費 増減の理由: (仮称) すがかわふれあいセンター整備など
公債費	6,969万円増	町の借金を返済する経費 増減の理由: 町施設の長寿命化工事などで借入金が増加
土木費	5,250万円増	町道の改良や維持管理、急傾斜地対策、公園管理、町営住宅管理など 増減の理由: 区有施設への耐震改修補助や橋梁長寿命化工事など
商工費	6,106万円増	観光業や商工業の振興のための経費 増減の理由: コロナ感染症で影響を受けた観光業や商工業への支援など

## 令和3年度 主な新規・拡充事業紹介

### 新型コロナウイルス感染症に係る支援

**【概要】**

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた観光・商工関係者を支援するため、旅行者受診体制構築事業の継続や組織維持支援補助、飲食店等クーポン事業など各種事業を行います。

**【事業費】**

3,601万円

### 出産・育児祝い金事業

**【概要】**

子育て世帯の経済的支援対策として、令和3年度以降に出生するお子さんを対象に出産祝い金および翌年度以降からは出産後(第2子以降)の育児を応援する支援金を支給する出産・育児祝い金を創設。(詳細は3ページ参照)

**【事業費】**

600万円

### よませ保育園線改良工事

**【概要】**

町道よませ保育園線の道路改良(拡幅)工事を令和3・4年度の2か年で実施します。

**【事業費】**

3,300万円

### 農業経営雇用促進事業

**【概要】**

新規就農者や小規模農家等が雇用人を雇用した際に補助をします。

**【事業費】**

270万円

### (仮称) すがかわふれあいセンター整備費

**【概要】**

旧北小学校跡地を活用し、(仮称) すがかわふれあいセンターの整備を行います。

**【事業費】**

2億9,894万円

### 小型ポンプ昇降装置

**【概要】**

軽積載車6台へ小型ポンプ昇降装置を設置します。

**【事業費】**

330万円

### 新東部浄水場建設事業

**【概要】**

新東部浄水場建設経費の一部を補助します。

**【事業費】**

1億4,657万円

### 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

**【概要】**

高齢者の生活習慣病重症化等の予防や健康づくりを推進し、健康寿命の延伸、医療費や介護費用の増加抑制を目指します。

**【事業費】**

311万円

特別会計	今年度予算	前年度予算	増減率
有線放送電話事業	1,403万円	5,227万円	△73.2%
国民健康保険 事業勘定	15億6,000万円	15億9,370万円	△2.1%
国民健康保険 直営診療施設勘定	13.5万円	5.4万円	150.0%
後期高齢者医療保険	1億8,460万円	1億8,320万円	0.8%
介護保険	18億4,901万円	18億1,861万円	1.7%

※特別会計とは、特定の事業を行うための会計です。

公営企業会計		今年度予算	前年度予算	増減率
公共下水道事業	収益的予算(支出)	5億6,108万円	5億5,160万円	1.7%
	資本的予算(支出)	1億7,008万円	1億8,774万円	△9.4%
農業集落排水事業	収益的予算(支出)	1億8,850万円	2億112万円	△6.3%
	資本的予算(支出)	1億609万円	6,152万円	72.5%
水道事業	収益的予算(支出)	3億2,167万円	3億2,176万円	0.0%
	資本的予算(支出)	8億7,066万円	4億3,157万円	101.7%

※収益的予算…施設運転・管理等事業を運営するための予算

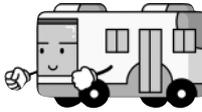
資本的予算…施設の建設・整備するための予算

## 町民1人当たりの予算の使い方（令和3年度一般会計）

令和3年1月1日現在の人口 11,960人で算出  
1人当たり 62万 4千円 歳出総額 74億 5,702万円



**民生費**  
子ども、高齢者、障がい者などの福祉  
**10万 7千円**



**総務費**  
公共交通、移住定住、ふるさと寄附金など  
**9万 7千円**



**教育費**  
学校、公民館、スポーツなど  
**6万 8千円**



**公債費**  
借入金の返済  
**6万 1千円**



**土木費**  
町道、水路などの建設・維持  
**4万 5千円**



**商工費**  
観光、産業振興など  
**4万 1千円**



**衛生費**  
健康管理やごみ処理など  
**4万円**



**消防費**  
消防、救急、災害対策など  
**3万 9千円**



**農林水産業費**  
農林業振興、有害鳥獣対策など  
**3万 3千円**



**その他**  
上下水道事業、国民健康保険など  
**9万 3千円**

## 予算を家計に例えたら

令和3年度一般会計予算(74億 5,702万円)を、年間総収入360万円(1か月30万円の収入)の家計に換算してみました。

収入のうち、家庭の基本的な収入である給与は町税、パート収入は使用料・手数料などに該当しますが、合わせて19%程になります。一番大きいのは57%を占める実家からの援助(地方交付税・国県支出金など)ですが、この他に貯金の取崩し(基金からの繰入金)や銀行からの借り入れ(町債)でやりくりしています。

支出では、家庭での食費(人件費)が最も多くなっていますが、次いで自治会費・習い事(補助費等)、光熱水費や消耗品(物件費)が続いています。

### 【収入】

### 【支出】

項目(町の予算科目)	金額	項目(町の予算科目)	金額
給与収入(町税)	61.1万円	食費(人件費)	76.6万円
パート収入(使用料・手数料など)	8.4万円	自治会費・習い事費用など(補助費等)	69.7万円
実家からの援助(地方交付税・国県支出金など)	203.6万円	光熱水費・消耗品(物件費)	51.8万円
兄弟からの援助(寄附金)	15.7万円	リフォーム・家電買い替え(普通建設事業費)	38.8万円
貯金取り崩し(繰入金)	32.3万円	ローン返済(公債費)	35.5万円
銀行からの借り入れ(町債)	34.1万円	子どもへの仕送り(繰出金)	30.3万円
前年度繰越金(繰越金)	4.8万円	医療・介護費(扶助費)	24.0万円
		修繕・貯金など(維持補修・積立金・予備費)	33.3万円
合計	360万円	合計	360万円

# 地方公会計制度に基づく

# 山ノ内町の財務書類4表

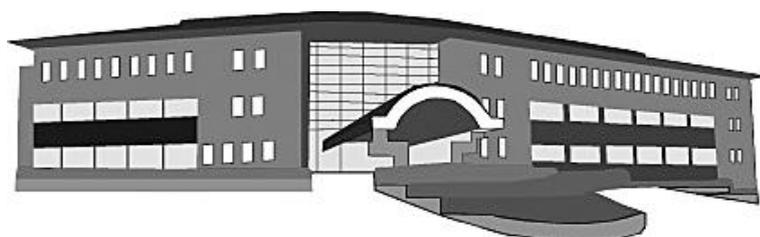


国では地方財政の一層の透明化を図るため、民間企業会計的な手法を取り入れた「統一的な基準による財務書類」を地方公共団体に求めていきます。町では国の示す統一書式により令和元年度決算に基づく財務書類4表を作成したので、公表します。

この財務書類4表は、町がどのくらいの資産を形成し、今後どれだけの債務を負担しなければならぬかを明らかにするものです。

対象とした会計は一般会計のほか、有線放送電話事業特別会計、国民健康保険特別会計などの特別会計と水道事業会計です。

行政コスト計算書	
134億 1,568万円	経常行政コスト等 (A) 98億 9,220万円
122億 9,328万円	人にかかるコスト (人件費など) 11億 7,714万円
84億 2,419万円	物にかかるコスト (物品購入など) 26億 2,533万円
38億 6,909万円	移転支出的なコスト (社会保障給付など) 55億 9,565万円
11億 2,240万円	その他のコスト (支払利息など) 1億 6,590万円
8億 1,977万円	臨時損失 3億 2,818万円
793万円	経常収益等 (B) 5億 2,527万円
9,355万円	施設の使用料、手数料、負担金、保険料、臨時利益など
2億 115万円	
121億 6,695万円	純行政コスト (A) - (B) 93億 6,693万円
	経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト
255億 8,263万円	
純資産変動計算書	
8億 6,257万円	前年度末純資産残高 126億 6,520万円
△ 3,083万円	当期変動高 △ 4億 9,825万円
	【内訳】
1億 9,919万円	純行政コスト △ 93億 6,693万円
△ 3億 7,733万円	財源調達 (町税、補助金など) 88億 6,868万円
1億 4,731万円	
8億 3,174万円	令和元年度末純資産残高 121億 6,695万円



広域連合や一部事務組合会計を合わせた連結財務書類も作成しています。詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 総務課財政係 ☎ 33-3111

**【貸借対照表】**

行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを表しています。負債はこれから支払うもの、純資産は支払いが終了したものです。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し左右のバランスがとれているため、「バランスシート」とも呼ばれています。

**【行政コスト計算書】**

社会保障、ごみ処理、教育などの人的サービスや給付サービスにかかる経費と、それらの経費に充てられることが特定された財源である使用料、手数料などを表し、経常的な収益を対比しています。

**【純資産変動計算書】**

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。

**【資金収支計算書】**

1年間の資金収支状況を性質別に区分し、どのような要因で現金が増減したかを表しています。

**資 産**

- 1 事業用資産**…役場庁舎、学校などの土地、建物
- 2 インフラ資産**…道路、水路、公園などの不動産や車両、高額備品などの動産
- 3 投資その他資産**…公営企業などへの出資金や貸付金、基金のうち特定の目的のために積み立てているもの、また町税などの未収金のうち前年度（平成30年度）以前のもの
- 4 流動資産**…現金や町財政の健全な運営に役立てるための財政調整基金、減債基金、町税などの未収金

**負 債**

- 1 固定負債**
  - ・ 地方債…翌々年度（令和3年度）以降に償還する借入金
  - ・ 退職手当引当金…年度末に全ての職員が退職したと仮定した場合に要する退職金
- 2 流動負債**…翌年度（令和2年度）に償還する借入金や物件の購入費

**純資産**

資産から負債を差し引いたもので、将来、支払いや返済の必要がありません

貸借対照表（バランスシート）

資産【これまでに形成された資産】	255億8,263万円	負債【将来世代の負担】
固定資産	232億9,933万円	固定負債
事業用資産（土地、建物）	90億3,567万円	地方債
インフラ資産（道路、水路等）	110億3,954万円	退職手当引当金等
無形固定資産（ソフトウェア等）	1,401万円	流動負債
投資その他資産	18億9,037万円	翌年度償還予定地方債
物品	13億1,974万円	未払金
流動資産	22億8,330万円	賞与引当金
現金預金	8億3,174万円	その他（預かり金等）
その他（基金・未収金など）	14億5,156万円	純資産【現在までの世代の負担】
資産合計	255億8,263万円	負債および純資産合計

資金収支計算書

前年度末現金預金残高
当期収支
【内訳】
業務活動収支（行政サービス）
投資活動収支（資産形成）
財務活動収支（町債など）等
令和元年度末現金預金残高

注）金額の内訳は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

**財務書類のポイント**

- 1 町民一人当たりの貸借対照表（令和2年1月1日現在の人口12,346人）  
資産：207万円 負債：109万円 純資産：99万円
- 2 町民一人当たりの行政コスト  
経常行政コスト（A）80万円 経常収益（B）4万円  
純経常行政コスト（A）－（B）76万円
- 3 社会資本形成の世代間負担比率  
現世代負担比率48% 将来世代負担比率43%  
今後は、経年経費分析や他の地方公共団体との比較分析等により、一層健全な財政運営のために有効的に活用していきます。

# 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しました

本計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間で1期とした計画です。

計画策定にあたり、令和元年度に高齢者実態調査の実施、令和2年度に高齢者福祉介護保険委員会を計3回開催、介護サービス事業所に対しては、施設整備や事業の見直し、現状と課題等についてアンケートの実施、町民の方々の意見を計画に反映する機会を設けるためパブリックコメントによる意見募集も実施し、関係機関と連携しながら計画を策定しました。

## 計画の概要

人口が減少し高齢化が進行していく中で、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加に伴い、高齢者がその有する能力に応じ、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、高齢者の生きがい、健康づくりや介護予防の重要性、多様化する高齢者の生活様式、考え方や価値観に基づく様々なニーズに対応すべく、介護保険事業と地域支援事業、高齢者福祉事業について、その内容やサービス見込み量、介護保険料、近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、関係する他の計画に沿っての体制整備等、基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするものです。

## 介護保険事業

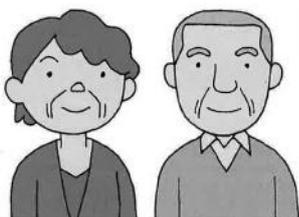
町の総人口は、全体的に緩やかな減少傾向にあり、65歳以上の階層においてはおおむね微増傾向に推移するものと推測されます。第8期計画最終年度の令和5年度には、高齢化率が40.5%になることが推測されます。また、高齢化に伴い、要介護（要支援）認定者数は年々増加しており、認定者の介護度別の割合は、要支援1から要介護2といった比較的軽度の認定者の割合が高くなる傾向となっています。こうした背景から、今後介護サービスを利用する人が増加すると見られます。

介護保険事業は、40歳以上の皆さんが保険料を納め、介護が必要となったときには費用の一部を支払ってサービスを利用できる仕組みです。介護サービスは、在宅サービス、施設サービス、介護予防サービスなどがあります。

### 40歳以上の方が介護保険の被保険者になります

被保険者は年齢により2種類に分けられます。

#### 65歳以上の人

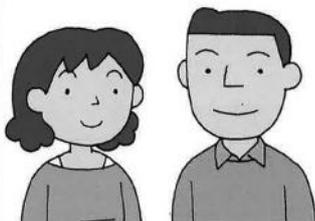


#### ➡ 第1号被保険者

第1号被保険者は、原因を問わず介護や日常生活の支援が必要となったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用します。

※65歳以上の人で、交通事故などの第三者による行為が原因で介護保険を利用する場合は、市区町村への届け出が必要です。示談前に市区町村の担当窓口へご連絡ください。

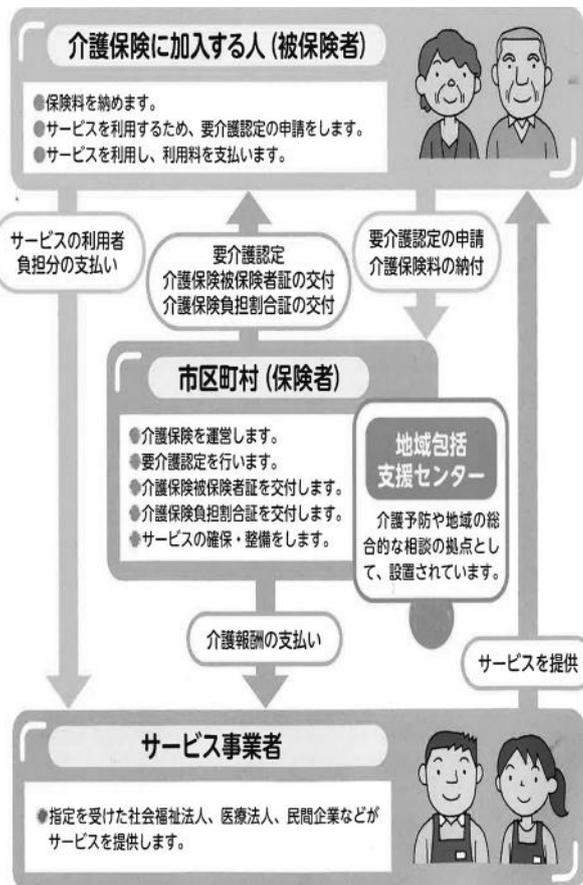
#### 40～64歳の人



#### ➡ 第2号被保険者

第2号被保険者は、加齢と関係があり、要支援・要介護状態の原因となる心身の障害を引き起こす疾病（特定疾病）により介護や支援が必要となったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用します。

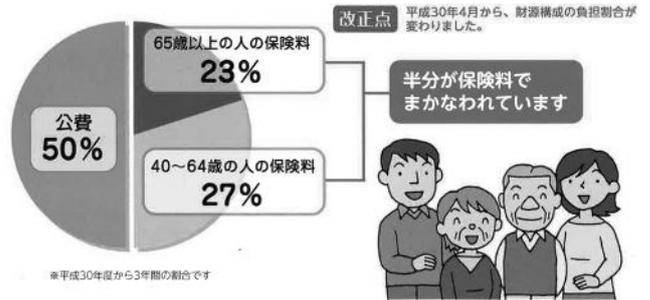
交通事故や転倒などが原因の場合、介護保険は利用できません。



## 介護保険料

山ノ内町介護保険料については、人口の推計、要介護認定者の推計、施設・居住系サービスの利用者数の推計、居宅サービス等の利用者の推計、サービス見込量の推計により年額基準額を64,800円（月額5,400円）とし、第7期計画の介護保険料と同額の据え置きとしました。これにより本人・世帯の課税状況等をもとに所得段階別に保険料を決定します。介護保険は、公費50%と40歳以上のみなさんが納める保険料50%を財源に運営されています。

### 介護保険の財源（利用者負担分は除く）



### 納め方

保険料の納め方は、受給している年金額によって2種類に分けられます。65歳になった月（65歳の誕生日の前日が属する月）の分から、原則として年金から納めます。

#### 年金が年額18万円以上の人

#### 年金から差し引き（特別徴収）

年金の定期支払い（年6回）の際、年金から保険料があらかじめ差し引かれます。特別徴収の対象となるのは、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金です。

■ 次のような場合、年金が年額18万円以上でも一時的に納付書で納めることがあります

- ・ 年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
  - ・ 他の市区町村から転入した場合
  - ・ 年度途中で年金（老齢〈退職〉年金、遺族年金、障害年金）の受給が始まった場合
  - ・ 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
  - ・ 年金が一時差し止めになった場合
- ……など

#### 年金が年額18万円未満の人

#### 納付書・口座振替（普通徴収）

市区町村から送付されてくる納付書や口座振替で、期日までに金融機関などを通じて保険料を納めます。

■ 保険料納付は口座振替が便利です

便利で安心な口座振替がおすすめです。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。次のものを持って、指定の金融機関でお申し込みください。

- 保険料の納付書
- 預（貯）金通帳
- 印かん（通帳届け出印）

※申し込みから口座振替開始までの月や、残高不足などにより自動引き落としできなかった場合などは、納付書で納めることになります



#### 保険料を滞納していると

保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

##### 1年以上滞納すると

サービスを利用したときの費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により、あとで保険給付分が支払われます。

##### 1年6か月以上滞納すると

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が一時的に差し止めとなり、滞納していた保険料に充てられることもあります。

##### 2年以上滞納すると

サービスを利用するときの利用者負担が引きあげられたり、高額介護サービス費等が受けられなくなったりします。



# 健康メモ

## 質のよい睡眠をつくる習慣



### 睡眠はどうして必要？

睡眠は、健康づくりに不可欠な「休養」の基本です。体と脳を休めるほか、睡眠中には傷ついた細胞を修復して新陳代謝を促したり、病原体を退治する免疫物質がつくられたり、体のメンテナンスもしています。

そのため、睡眠不足が続くと心身の疲労を回復させることができません。そればかりか自律神経が乱れ、ホルモンの分泌がうまく作用しなくなり、メタボや生活習慣病(高血圧・糖尿病)の他、さまざまな病気の要因にもなります。生活習慣も見直して、快眠を手に入れましょう。

### 快眠のカギは規則正しい生活リズム

毎朝同じ時間に起床し朝日を浴びる



太陽の光を浴びることで体内時計の覚醒スイッチをONにでき、早寝にもつながる

適度な運動で体を積極的に動かす



運動による心地良い疲れは、眠りにつきやすくします。昼食後や夕方に散歩などの軽い運動を

寝る直前までテレビやスマホの画面を見ない



電子機器から出る青い光は、睡眠ホルモンを阻害し、眠りにつきにくくする

☎健康福祉課健康づくり支援係 ☎ 33-3116

## ゆめっこ通信 Vol.125

5月の予定

元気いっぱいの子どもたちです。はじめて「ゆめっこ」に来た頃は、お母さんから離れなかった子どもたちがハイハイできるようになり、あっという間に歩き出し、この4月からは保育園児になります。

今では、元気いっぱい「ゆめっこ」中を走り回り、一人遊びから友達と一緒に遊ぶようになり、子どもたちの成長にびっくりしています。そんな子どもたちの成長していく姿にうれしいような、少しさみしいような気持ちになりますが、それぞれの子どもたちが元気に成長していけるよう、これからも応援していきたいと思っています。



日 時	内 容
11日(火) 10:30 ~11:30	<b>おもちゃの修理屋さん</b> 大切にしているおもちゃが、壊れて困ってはいませんか。修理代がかかる物や修理ができない物もありますので、気軽にご相談ください。 ※当日持ってこられない方は、事前にゆめっこでお預かりします。 場所：クラフトルーム
13日(木) 受付9:45~	<b>びよっこクラブ・保健・栄養相談</b> 保健師・栄養士による身体測定、育児相談もあります。 場所：びよっこの部屋 持ち物：タオル2枚、母子手帳、子どもノート、飲み物など ★前日までに予約が必要です。都合がつかなくなった場合はご連絡をお願いします。
26日(水) 10:30 ~11:30	<b>たんじょう会</b> 5月生まれのお子さんの誕生会を行います。(誕生月に来られない場合でも毎月行っています。都合のつく月に参加できます。)たんじょう会では、誕生者ではなくても皆さんに参加していただき、みんなでお祝いしてあげましょう。 場所：あそびの広場 ★誕生者は事前申し込みが必要です。(7組まで)
28日(金) 10:30 ~11:00	<b>お話しの会</b> グーチョキパーさんと楽しいひとときを過ごしましょう。親子で楽しい時間を過ごしましょう。 場所：あそびの広場 ★事前申し込みが必要です。(10組まで)

☎子育て支援センターゆめっこ ☎ 33-4778

こんにちは。移住交流推進室です。  
4月から役場組織改革に伴い、名称が変更となりました。  
これからも移住促進に向けさまざまな情報をお伝えしてまいります。

今回、ご紹介するのは「山ノ内町結婚新生活支援事業補助金」です。

この補助金は、新婚世帯の住居費および引越費用を上限30万円で補助するものです。



町内で新婚生活を始めるにあたりぜひともご活用いただきたい補助金となっております。  
ご家族で町外に住まれている方にお伝えいただけたらと思います。

補助金を受けるにあたって年齢や所得等の要件があります。  
詳細については健康福祉課福祉係 (☎ 33-3116) までお問い合わせください。

○情報発信しています！  
フェイスブックやインスタグラムで「暮らすやまのうち」と検索してみてください。  
普段の暮らしや町の魅力を発信しています。遠方にお住まいのご家族にも教えてあげてください。

みなさんこんにちは、地域おこし協力隊の<sup>やづせいや</sup>谷津誠也です。  
北信州に移住してきて3回目の冬が終わりました。雪国の冬というと暗〜く長〜いイメージがありましたが、私たちはまだ雪の少ない冬しか経験していないためか、そんな印象はなく、特に今年は3月に入ってから積雪も少なく、春がずいぶん早い気がしました。これもひとえに地球温暖化の影響なのでしょう。

自然資源に恵まれた山ノ内町において、温暖化は大変気になります。昨今の少雪や台風19号の豪雨災害は、北信州にも大きな損失をもたらしました。また、数十年に一度と表現されるような豪雨や巨大な台風が毎年発生したり、夏の気温もここ数年異常に高いですよ。

今年1月に木島平村の元地域おこし協力隊員の方が企画してくれた、環境活動家谷口たかひさ氏の講演を聴き、今世界中で頻発する温暖化に起因する災害や、それを引き起こしている私たちの日々の選択について学びました。さらに、こうしている今も各地で温暖化の災害を被っている多くの人や生物がいるのに、何も行動を起こさないのはその事実を目を背け続けている、ある日自分や子や孫が当事者になる番が来る、そうなるからではすでに手遅れなのだ、という話には心を揺さぶられました。私たちは温暖化による危機が迫っていることをここ数年の経験で認識すべきなのかもしれません。

やや話が飛躍しますが、地方に住むという選択は、持続可能性の観点から有効だと思っています。北信州での暮らしは地産地消も多く、地域と関わることで先人の教えを学び、先人の遺したモノや技術を大切に受け継ぎ使うといった循環型の仕組みがまだ残っています。また適度な人口密度は万一の災害時や、with コロナの時代にも安心です。移動手段が基本的に車というのはエコではないですが…。



▲雪があることで大人も子供も楽しみが格段に増える気がします。雪がないとどんなに味気無い人生でしょう。

持続可能性という観点でも地方での暮らしをポジティブに選ぶ人が増えてくれたら嬉しいなあと思いながら、SNSで山ノ内町の暮らしの魅力を発信し続けています。よろしければのぞいてみてください。町外に住むご家族にもご紹介いただけましたら幸いです。おたのもしゃんす。

Instagram icon 「@kurasuyamanouchi」

Facebook icon 「暮らすやまのうち」

地域おこし協力隊 谷津誠也の  
暮らすやまのうちの通信

## 町の慶弔録

令和3年3月1日から3月31日までに、  
町に掲載希望の届け出があったものです。  
(敬称略)

### おくやみ

氏名	享年	地区
とくだけ 徳竹 忠次	90	上条
かけがわ 掛川 君子	90	上条
やまもと 山本 のぶ子	87	沓野
いとう 伊藤 やすま 安政	96	湯田中
やまぎし 山岸 ノブ子	75	横倉
やまと 山戸 千代子	89	戸狩
こだま 兒玉 のりひろ 典裕	73	渋
いわもと 岩本 のりお 憲夫	73	上条
すずき 鈴木 たけお 武男	84	上条
こばやし 小林 千代	93	沓野

### 出生

氏名	保護者	地区
あおき 青木 りゆうま 琉真	省浩 富美香	湯ノ原
ゆもと 湯本 りおな 凛桜那	孝之 瑞	穂波温泉

## ふるさと寄附金 「“オラ”のふるさと応援貨」

3月に寄附をいただいた方(敬称略)  
131件総額5,129,000円  
了承を得た方のみ掲載しています。ありがとうございました。

齋藤 圭介	吉田 江里	井上 史也	平岩 直樹	上野 幸子	鈴木 進也	本田 優介	高梨 洋平	長谷川 浩史	齋藤 康史	数納 勇人	林 正則
齋藤 圭介	吉田 江里	井上 史也	平岩 直樹	上野 幸子	鈴木 進也	本田 優介	高梨 洋平	長谷川 浩史	齋藤 康史	数納 勇人	林 正則
齋藤 圭介	吉田 江里	井上 史也	平岩 直樹	上野 幸子	鈴木 進也	本田 優介	高梨 洋平	長谷川 浩史	齋藤 康史	数納 勇人	林 正則

問 総務課移住交流推進室 ☎ 33-3111

働くみんなに、  
今こそ確かな安心を。

## 中退共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税  
手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので  
管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## 蟻川図書館

### おすすめの本

◆ 郷土書  
『松山三四六の信州ディープツアー』 県歌「信濃の国」を歌いながら旅する『松山三四六著 太田出版 著者が県歌「信濃の国」を巡り、知られざる名所・歴史・グルメを紹介！』

◆ 一般書  
『その扉をたたく音』 瀬尾まいこ著 集英社  
人生の行き止まりで立ちすくんでいる青年と、人生の最終コーナーに差し掛かった大人たちが奏でる感動長編。たしかに希望の物語。

『ふるさと再発見の旅甲信越』 清永安雄撮影 産業編集センター  
ふるさとの町や村に埋もれてきた、歴史譚や懐かしい原風景に出逢う旅。収録地域、山梨、長野、新潟。各県の重要伝統的建造物群保存地区も収録。

◆ 児童書  
『おとうふ2ちょう』 くらたかおる作 たけがみた えいし ポプラ社  
1ちょうの豆腐が、最後に13ちょうにまで増えてしまう奇想天外な絵本。ユーモアとあたたかさ兼ね備えたお話。(幼児から)



※詳しくは、蟻川図書館ホームページの「新刊案内」「利用の手続」をご覧ください。

問 蟻川図書館  
☎ 33-1184



ホームページはこちらから





須坂高校 3年

やまもと あやみ  
山本 彩水

# 長野県 山ノ内町

## 聖火リレーの ボランティアに携わって

4月1日の聖火リレーには39名のボランティアの方  
にお手伝いいただきました。

その中から高校生のボランティアに聖火リレーに携  
わって初めての感想や、オリンピックに期待することな  
どをお聞きしました

『東京2020オリンピック』  
その言葉を聞くだけで、日本中、いや世界中が心を踊らせていたと思います。そんなオリンピックのシンボルである聖火リレーにぜひ関わってみたいと思います、昨年私はボランティアに応募をさせて頂きました。

しかし残念なことに、誰も予想をしていなかった未知のウイルスのまん延により東京2020は延期となってしまいました。もちろん採用して頂いたボランティアも中止となり非常に残念な思いをしていたのですが、また今回お声がけをしていただきこうしてボランティアをすることができたこと、とても嬉しく思います。

不躱ながら、正直私は山ノ内町で行われる聖火リレーに人は集まるのか、と不安を抱いていました。平日ですし、他の大きな地域でもやっているので皆そちらに流れていってしまうのではないかと、そんな事ばかり考えていました。が、実際ボランティアを試してみたところ、人の多さにとっても驚きました。それこそ最初の方は人がちらほら見えるだけだったのですが、ランナーが走り始める1時間前になると旗を持った方やオリンピックのグッズを持った方などたくさんの方々が治道に集まりました。それだけ『オリンピック』、『聖火リレー』は人々の中で大きな存在なんです。私の関わった聖火リレーも、コロナ禍で様々な困難や苦しみを抱えている方々に元気の源となる存在になればいいなと思うし、あの堂々と灯された聖火も世界中の希望となれば良いなと思います。

ボランティアをやっている最中、私が1番目にしたのは『笑顔』でした。小さな子からご年配の方まで、そこにいる全ての方々の顔に浮かんでいるのは、笑顔でした。散歩をしている犬や猫なども笑っていたような気がします。そんなたくさんの方々の笑顔が溢れるあたたかい空間でボランティアをやれたこと、とても嬉しく思います。オリンピックは様々な競技で勝敗をつけるだけのイベントではありません。このように人々が笑顔になったり、楽しめたり、元気をもらったりする、それ程の存在であると思います。

こんなご時世だからこそ、オリンピックを通して世界中を活性化、ウイルス対策もすっかりし、人々が皆笑顔を取り戻せたらなと思います。